

いかわ

NO. 131

平成29年 7月18日

発行：秋田県井川町議会

# 町議会だより



第2回定例会・陳情 ..... 2

第2回臨時会・全員協議会 ..... 3

常任委員会審議 ..... 4

3議員が一般質問 ..... 5

私のひとこと・議会のうごき ..... 8

# 平成29年度 一般会計補正予算 可決

3,470万円を追加し予算総額28億8,800万円に

- ◆ 道路、橋梁の防災安全事業費…………… 3,850万円
- ◆ 辺地道路整備事業費…………… 351万3千円
- ◆ 相撲場改修工事費…………… 180万円

## 審議議案と採決の結果

6月定例会は去る6月7日から9日までの3日間の会期で開かれた。

町長の行政報告では農家への経営所得安定対策の各種交付金・出荷奨励金加算の予定。子育て支援多世代交流館（仮称）の現在の進捗状況は、北側斜面の杉林を伐採し基礎工事を行っている。本町の循環器疾患対策が55周年を記念した講演を行い6月7日から15日までの日程で循環器健診が始まった。

また義務教育学校、給食施設建設、まちづくり懇談会状況、公共工事等の発注状況の報告、平成28年度の決算見込の説明があった。平成29年度一般会計補正予算を追加し原案通り可決、陳情2件を採択し閉会した。

◎井川町個人情報保護条例の一部を改正する条例について。

全員可決

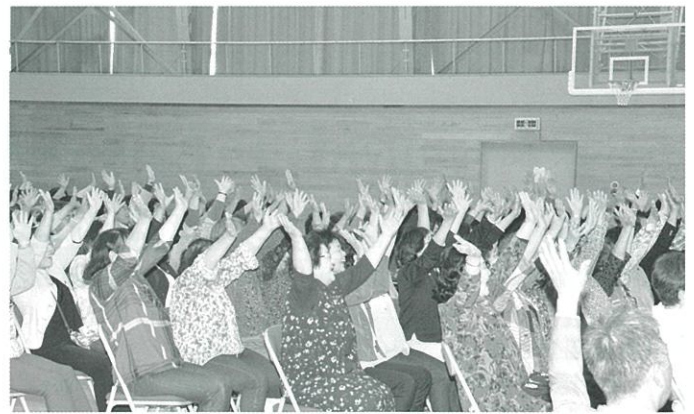
◎井川町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について。

全員可決

◎辺地総合整備計画の変更について。

寺沢辺地及び赤沢辺地における実施事業（町道整備、老人福祉センター整備、特別養護老人ホーム整備）の追加及び変更。

全員可決



健康は笑いから…55周年記念講演

◎平成29年度井川町一般会計補正予算について。

同補正予算は3千470万円の追加で、累計28億8千800万円。

主な内容は、道路、橋梁の防災安全事業費3千850万円、辺地道路整備費351万3千円、町民武道館の相撲場改修工事費180万円等の追加。町道整備事業費2千294万9千円等の減額。

全員可決

◎平成29年度井川町国民健康保険事業特別会計補正予算について。

歳入歳出それぞれ80万円を追加し、予算総額6億3千570万円とする。

全員可決

## 陳情

6月定例会に2件の陳情書が提出され、審査の結果全陳情を採択とし、関係機関に意見書を提出した。

## 採択

全員一致

◎教職員定数改善と義務教育費国庫負担割合2分の1復元をはかるための、2018年度政府予算に係る意見書採択の陳情について。

秋田県教職員組合  
執行委員長 櫻田 憂子

◎日本政府が核兵器禁止条約の交渉会議に参加し禁止条約の実現に努力することを求める意見書についての陳情。

原水爆禁止秋田県協議会  
事務局長 渡部 雅子

# 第2回 井川町議会臨時会開催

4月25日

- 子育て支援多世代交流館(仮称) 2億2,461万8千円
- 給食調理施設(義務教育学校) 2億2,896万円



基礎工事中の給食調理施設

去る4月25日、第2回臨時議会が開催された。いずれも原案どおり可決。また専決処分した2件も承認された。

◎井川町過疎地域自立促進特別措置法による固定資産税の課税免除に関する条例の制定について。  
本町が過疎地域自立促進特別措置法に定める過疎地域として公示されたことにより、固定資産税の課税免除を行うために必要な事項を定めるもの。

◎工事請負契約の締結について(子育て支援多世代交流館(仮称)施設建設工事)。

平成29年4月18日に入札(6社)株式会社シブヤ建設工業(秋田市)と契約。2億2千461万8千円。

◎工事請負契約の締結について(小中一貫校給食調理施設整備工事)。  
平成29年4月18日に入札(6社)伊藤工業株式会社(秋田市)と2億2千896万円で契約。

## 承認2件

専決処分した事件の承認について

◎井川町条例の一部を改正する条例。

控除対象配偶者の定義の変更に伴う規定の整備、軽自動車税の税率の特例の2年延長等。

◎井川町国民健康保険条例の一部を改正する条例。  
いずれも平成29年3月31日、地方税法の一部を改正する法律が公布されたことによる。

2件承認

## 全員協議会



改修が望まれる相撲場

第3回井川町議会全員協議会開催された。  
4月25日臨時議会終了後、全員協議会が開催され、3月定例議会、施設、現場視察した事への協議がおこなわれた。

### スポーツ施設

相撲場の土俵のいたみがひどく改修が必要。  
中学校グラウンドの芝生は、以前にも改修しているので、万全な工事をするよう要請があった。

### 消防関係

旧消防団詰所(6個所)の中には、不必要な物、あるいは、施設そのものの撤去・改修を考えるべきとの指摘もあった。

### 義務教育学校関係

義務教育学校開設によりスクールバス降車後の通路を町民体育館北側を予定しているが落雪は大丈夫か、上村から坂本十字路通過までの歩道確保が必要等意見が出た。

# 常任委員会審議

## 義務教育学校開校に向けて 教員の員数・人材確保はどうか？

### 総務産業

- ◆ 個人番号の利用及び個人情報提供条例の一部改正
- ◆ 辺地総合整備計画の変更
- ◆ 補正予算（一般・下水道・水道）
- ◆ 総括質疑

**問** 台湾での知事トブセールスへの県内市町村首長の参加状況は。また、町として何を売り込むのか、渡航費用55万円としているが日数、随行員数は。

**答** 直近の参加申し込みのため、参加状況は把握していない。知事より南秋田郡から井川町も参加してはの声がかかり参加することとした。行程は4泊5日で他随行1名を予定しており、予算額は昨年の実績額を参考に算定した。

**問** 除雪後の道路幅の確保や、路肩の除草作業の効率化のため、舗装幅を広げた工事ができないか。

**答** 現状と同じ幅での計画としている。道路幅に規定はないが、路肩の安定勾配をとる必要があり、大幅に広げることにはでき

ないが、測量及び設計時に検討し可能な範囲で対応する。

**問** 自治法に基づき派遣決し議員の行政視察を実施するが、実費の半分程度の予算措置である。公務費用を打ちりとするやり方が適正なのか。

**答** 見識を高める目的での研修であるが、近年は財政事情から隔年、一部支給で実施している。地方自治法100条13項の派遣は、目的を絞った事業の具体的な調査等であり、今回の議員視察は少し幅が広いと考える。しかしながら検討の余地もある。今年度はこの予算額でお願いしたい。尚、今後、議会の意見をまとめて、当初予算編成時等に相談をもらえれば検討をしたい。

### 教育民生

- ◆ 個人情報保護条例の一部改正
- ◆ 補正予算（一般・町国民健康保険）
- ◆ 総括質疑



舗装・拡幅は可能か

**問** 本人が、認知症等の病気で意思疎通が困難な場合、近親者からの情報開示請求は可能か。

**答** 本人の請求により本人の情報を開示することとなるため、近親者からの請求では開示できない。

**問** 各分団の消防施設（器具置場）等は今後どう

するか。

**答** 今後詳細に検討するが、詰所については改修、不使用器具置場は解体を前提に考えている。来年度当初予算に向けて進めていく。

**問** さくら苑の入所待機者解消策は。

**答** 待機者数については、他施設へも申し込みをしており重複している。

現状は、待機者はいるが他の短期入所施設等へ入所している方が多い。

**問** 資料館の年間入場者数は非常に少ない。庁舎区域内の現在地では入りづらいようだ。廃校となる小学校の活用を考えたらどうか。

**答** 行政区内での開館は管理がしやすい点がある。小学校の活用は国花苑の近くでもあり、入館増を見込める。トータルで検討していきたい。

### 教員確保対策は

**問** 義務教育学校開校に向けて、教員の確保・対策は。

**答** 定数の確保・ミドルリーダーの配置など県に要望している。

**問** 今後は複式学級になる可能性も想定されるが。

**答** 複式学級になっても義務教育学校には変わりがない。小中一貫校への移行は少子化対策の一つでもある。県内第一号としてのモデル校になることとあり、様々な覚悟が必要と考えている。



## 一般質問

# 支援交付金（地方創生先行型） なぜ自主返還か！！

### 交付金要綱の認識不足



伊藤 俊郎  
議員

**問** 地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金について、国の会計検査院からの指摘事項についての説明があった。

事業は親子ふれあいイベント事業であり、事業経費内訳10項目中7項目に修正が生じた。

また、ハードの面でも交付金の返還が発生し、自主返還合計額は2千330万3千円とのこと。

その後の経過状況はどうなっているのか説明を求めると共に、次の点について問う。

- ・親子ふれあいイベント事業では、どんな事業が行われたか。
- ・誰の指導の下で会計処理等が行われたか。

・他の事業等でも類似事象が無かったか。また、確認を行ったか。

・今後の再発防止対策をしっかりと構築したか。問題点を明確にし、再発防止のためにも指導すべきと考えるが、町の今後の取組と町長の考えは。

**町長** 4月に会計検査が実施され、親子にやさしい町づくり事業が指摘を受けた。現状では、修正額の確定や手続き時期等詳細は内閣府から指示されておらず、最終的結論は確定後報告する。

イベント事業は、さくらまつり、はつらつ歩こう会、町制施行60周年記念式典、全町子ども夏まつり、桑名旗争奪野球大会、アップルマラソン、町民文化祭、オープンバレーボール大会、全町バスケットボール大会、わんぱく雪まつりの10事業であるが、町制施行60周年式典で、交付金の対象経費として処理したことが指摘された。また、臨時職員の人件費については、実績修正して返還と

した。ハード事業費額はイベント事業費額に制限されることにより国花苑内の多目的トイレ整備については自主返還と考えた。国からの交付金活用事業であれば、交付金要綱に則り実施すべきであり、対象経費判定が曖昧な部分は、内閣府に確認すべきであった。今回の件については、役場の認識不足であり

反省すべき点である。類似事項の事業等については、問題ないが、今後は、財源も整理して行う。

事業仕切り、経費仕切り等をしっかり行う。一般

財源も整理して行う。



わんぱく雪まつり

## 高校卒の町職員採用試験実施は

### 9月市町村等統一試験実施

**問** 5月9日、県知事と高校生たちが、県内の経済団体に高校生の採用枠拡大を要請した。

**町長** これまでは、即戦力の大卒者を採用してきたが、今年度は、退職者も無く指導体制を確保出来るので、9月に高校卒採用試験を実施する。

採用枠区分は一般行政職で、高校卒・大学卒程度である。9月実施となったのは、市町村等職員採用統一試験が県町村会

ここに数年、高校卒の採用試験案内は無かったように思われる。地域活性化・定住促進・人口減少対策の為に、町定住の高校卒採用も必要と考え

井川町を発展させたい、井川町のために一生懸命に働きたいと思う方々の職員への応募があることを願っている。

を願っている。

# 一般質問



**遠藤 政勝**  
議員

## 日本国花苑、桜と彫刻の管理を万全に

専門家の意見を聞きながら、対応する

**問** 日本国花苑の桜は昭和47・48年の植栽、寿命と維持のための管理は大丈夫か。

**町長** 寿命は、品種によって違うがソメイヨシノで60年、八重系はもう少し長い。

桜の専門機関の日本花の会からの調査をしてもらっている。土壌改良、見本園に16本の植栽等をしている。

**問** 桜も彫刻も有名な公園になってきており、専門的な職員の配置は。

**町長** 配置はしたいが、すぐには難しい。専門家の指導を受けながら対応していく。職員は最低限の知識は持ってほしい。

## 条例制定後は速やかに施行すべきでは

30年に向けて整備をしたい

**問** 条例の再任用については早目に実施すべきだ。正職員と臨時職員数からみても、制度を活用しながら、役場の体制整備を図る必要があるのではないか。

**町長** 職員の再任用に関する条例は平成13年の制定。自立計画では退職職員の不補充となっていた。今後は30年に向けて能力、人事評価等の要綱等を作成し、1年をかけて整備をしていく。



退職者会による清掃作業

**問** 野外の彫刻のメンテナンスは現在の町職員退職者会による水洗いだけで充分か。

**町長** 彫刻家本人と相談しながら対応していく。年2回の職員による清掃、又ボランティアの募集も検討する。

**問** 文化の香りする公園、町内外の交流の拠点としてのPRとその体制整備をどうするのか。

**町長** 全国シンポジウム等に参加し、有名な桜公園と情報交換したい。広報「いかわ」に掲載していた「日本国花苑ものがたり」を冊子にして、公園の歴史を皆に知らせたい。花見期間中の案内ボランティアも考える。

## 農業後継者不足と集落のあり方は

制度の活用ときめ細かな手の届く指導をしていく

**問** 後継者不足、経営規模の変化等農業情勢の推移から、今後の集落継続は大変。どのような対策をとるのか。

**町長** 農家数は05年から15年には180戸減の393戸に経営規模も1ha未満が35・5%から22・4%に減、5ha以上が5・9%から14・2%に増加している。受委託については担当課と農業委員会が相談に応じている。中山間地については農地等中間管理機構に、又町単独事業として、中山間地維持支援事業を立ち上げ、受け手農家を支援していく。



農地保全のための共同作業

**問** 何故、町に定住しているか。宅地、農地、墓地がある事も大きな要因と思う。小規模農家も安心して委託できる様に町も積極的な対応すべきでは。

**町長** 関係機関、農業者の育成、農地集落維持のため、多面的機能支払交付金事業の制度活用と周知を図っていく。農家の意向調査をし相談には積極的に対応する。



伊藤 謙  
議員

## 栗園 再生事業は 数年かけて取り組みたい

**問** 国花苑の桜の衰えが見られるが、保護と維持の施策は。

**町長** 土壌改良・基盤整備を行い、植栽を継続していく。

**問** 栗園、再生事業の国花苑における位置付けとは。

**町長** 栗林を再生し、新たな取り組みにつなげたい。栗の収穫祭など何らかのイベントにつなげたい思いはある。数年かけて取り組みたいので、ご理解頂きたい。

**問** バラ園を年間を通して集客可能なイングリッシユガーデンのような施設にしたいどうか。

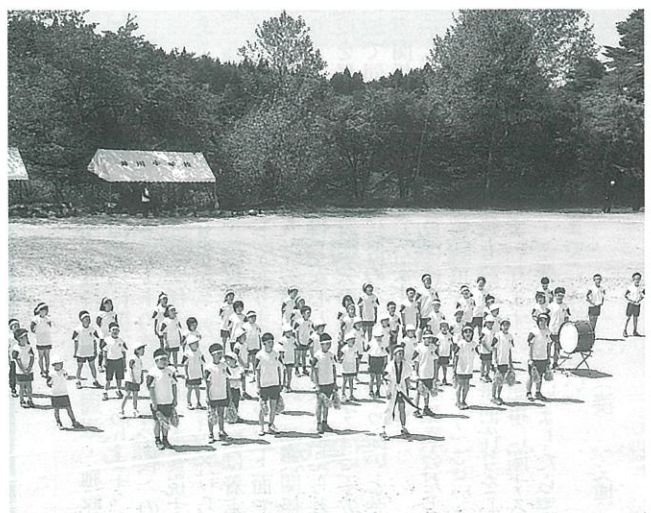
**町長** バラ園の拡大は現状では難しい。配置などのオーバーホールが必要だと考える。今後もバラに特化していく。

**問** バラ園の入園料を徴収し、国花苑の整備費に充ててはどうか。

**町長** 誘客のダメージを考え見学料を徴収する考えはない。イベントなどで苗木販売をしており、可能ならばローズティーなどを有志により販売して頂ければ、町としても協力していく。



日本一のバラ園を目指す



小学校最後の運動会

## 小学校跡地利用は 町民からも意見を

**問** 小学校跡地をどのように活用するのか。

**町長** 小学校跡地をどのよう  
に活用しているが、一長一短があり、提示はしていない。町民からも意見を求めている。スポ少などで体育館、プールは必要

である。また、義務教育学校になる事により、倉庫が必要となり、倉庫としても活用したい。  
**教育長** 公教育、社会教育に活用したい。また、倉庫機能としても活用したいと考えている。

私の



坂本町内会長

白川 由二氏

ある上司との出会い

私がその上司（K氏・高校の先輩）と初めて会ったのは、今から50年も前のことである。八郎潟干拓事業の一環で、船越水道の下流底を測量船で調査していた頃であった。夏の暑い季節からみぞれの降る頃まで、仕事の事や人生観のことなどで様々なことを教えられ、一生忘れることのできない出会いと思っている。

ある夜、K氏の測量野帳を整理していた時、何か短歌らしい事が書かれており測量技師が短歌？と不思議に思っていた。後に仕事仲間からK氏は昭和39年の「歌会始」に入選していたことを教えられた。秋田県では明治以来二人目のことだと思いが、戦後では初めてのことであった。「回遊する鯛のむれをキャッチして閃光はなつ音波記録紙」。

お題は「紙」でこの測量船から海底に向けて電波を発射し、海底から反射（エコー）が戻ってくる出来事を詠んだ歌である。

それから25年の月日が流れ、K氏は昭和62年に二度目の歌会始に入選されたのである。二度以上入選した人は戦後全国でも29人だけという快挙であったが、昭和天皇崩御のため歌会は中止となった。残念がっていたK氏は奥さまと一緒に皇居へ行き、千代田の杜に向かって声高らかに歌を読んできた。晴々とした顔で言っていた。（但し、翌年の「昭和天皇をしのぶ歌会」で披露されている。）

「晴天にボール蹴りあげダツシユするラガーの胸に光る春泥」お題は「晴」で春を待ちきれず、雪の残っているグラウンドで思いっきり走り、泥を顔につけながら、笑顔で走る少年達の姿を捉えた歌であった。そういえば聞いたことがある。長男が入った「エコー少年ラグビークラブ」で、コーチを少ししていたことを、照れくさそうに顔で言っていた。

平成28年4月「素晴らしき人生、皆様のおかげです」と言い残し死去された。その時代を懸命に走ってきた姿を思い出しながら、遺影の写真を見ていると、海と空から2つの光が反射しているように私には見えた。

議員派遣

井川町議会議員 行政視察研修

目的 義務教育学校開校後の状況及び校舎廃校後の施設活用、また同じ人口規模の町議会と情報交換し、見識を高め議会の円滑な運営と地方自治の振興に資する。

場所 北海道中標津町・小清水町・清里町

期間 7月4日(火)～6日(木) 3日間

秋田県町村議会広報研修会

目的 住民と議会との意志疎通と相互信頼を培うため重要な役割を果たしている広報の内容の充実を図るため編集技術の習得に資する。

場所 秋田市 「ルポールみずほ」

期間 8月1日(火) 午前

秋田県町村議会議員研修会

目的 議会の活性化及び議員の資質向上を図り、議会の円滑な運営に資する。

場所 秋田市「市町村会館」

期間 8月1日(火) 午後

議会のうごき

- 4月25日 第3回議会運営委員会 (正副議長室)
第2回井川町議会臨時会 (役場：議場)
第3回全員協議会 (役場：議場)
4月26日 南秋田郡町村議会議長連絡協議会臨時総会 (大潟村役場)
5月15日 秋田県町村議会議長会理事会 (県市町村会館)
5月18日 子育て支援多世代交流館(仮称) 工事安全祈願祭 (旧幼稚園跡地)
5月24日 湖東3町商工会 平成29年度通常総代会 (五城目町民センター)
5月29日 議長・副議長・議運委員長会議 (正副議長室)
5月30日 第4回議会運営委員会 (正副議長室)
5月31日～6月1日 町村議会議長・副議長研修会 (中野サンプラザホール)
6月6日 井川町循環器疾患対策55周年記念講演 (町民体育館)
6月7日～9日 第2回井川町議会定例会 (役場：議場)
6月7日 議会だより編集委員会 (以降4回)
6月14日 第5回議会運営委員会 (正副議長室)
第4回全員協議会 (役場：議場)
7月4日～6日 井川町議会議員行政視察研修 (北海道)

編集後記

今年度の目玉事業である子育て支援多世代交流館(仮称)建設工事、および義務教育学校開設に向けて最後の工事となる給食調理施設建設工事が5月1日着工となりました。いずれの工事も12月の完成を目指すこととなります。隣接地域で同時期の工事になることから工事関係の方々には細心の注意を払っていただき、無事故での完成を願っています。また、5月18日から11日間に渡って開催されました「まちづくり懇談会」では多数の町民の方々にご参加いただき、その中で多くの意見が寄せられました。特に多かったのは①小中一貫校②道路周辺・施設③日本国花苑に關してであります。来年度スタートの義務教育学校への関心の高さが伺える半面、不安視する意見も多かったように見受けられます。開校に向け、ソフ面ではPTAは勿論地域住民、学校関係者が納得し安心して開校を迎えられるよう説明会の場を増やすなど不安の払拭に努めなければならぬと強く感じています。最後に日頃より広報議会だよりをご愛読頂きありがとうございます。今後も読みやすい紙面作りを心がけてまいりますので記事に関するご意見・ご要望がございましたら編集委員までご連絡下さい。(湊 文博 記)